

こころ



ひたちなか市立勝田第二中学校 生徒指導だより

令和3年10月11日発行

長い夏休みと臨時休業中のオンラインでのHRや授業、部活動制限などを経て、9月21日(火)からの分散登校ながら登校・授業再開ができました。そして、緊急事態宣言が解除され、晴れて10月1日(金)、通常登校に戻りました。さらに、今年度は2学期制ということで、10月8日(金)には前期終業式が、本日、後期始業式が実施されました。早いもので、今年度も半分が終わり、後半に入ります。各学年、学級とも新たに学級委員や中央委員を選出し、後期の学級や学年の活動、生徒会活動、学校行事に向けて、準備を進めているところです。後期は、延期になった様々な行事が形態を変えたりして実施される予定で、とても忙しい毎日になると思います。どうか引き続き、気を緩めずに感染症予防に取り組み、体調管理を心がけながら、学校生活や行事等に臨んでほしいと思います。

《 10月の目標 》



1 基本的な感染症対策を徹底し、継続していこう。

- ・3密回避
- ・マスク着用
- ・手洗い
- ・消毒
- ・毎日の検温
- ・健康観察
- ・ソーシャルディスタンス(2m)の確保
- ・給食中はしゃべらない
- ・こまめな換気をする
- など

2 学級の成長のために、考え、行動しよう。

- 【生活】・規律
- ・礼儀
- ・自己の役割や責任
- ・他者の尊重
- ・信頼
- ・協力
- など
- 【学習】・授業の取組(目標達成への意欲
- ・集中力
- ・活気ある雰囲気
- ・学び合う姿勢
- など)
- 【行事】・学級・個人の目標
- ・具体的な取組
- ・役割と責任
- ・話し合い
- など

3 悩みがあったら相談しよう。

子どもたちは、「『目標をもって日々の生活をどう送るか』で、結果は大きく違ってくる」ことを知っています。少しの努力で満足してしまう人もいれば、多大な労力を払っても自分に厳しく、さらなる向上を目指す人もいます。目標達成のための取り組み方は、人によって異なります。例えば、「テスト前日に徹夜で勉強した。」といったことを耳にしますが、学習効率は高くありません。睡眠不足で、体力・気力が維持できずに「大事な本番で集中を欠き、力を発揮できなかった。」と後悔する生徒をたくさん見してきました。テストばかりではなく、何事も日頃からの積み重ねが大切です。部活動も合唱も、大会前だけ頑張っても望んだ結果が出るものではありません。中学生の中には、目標に向かって地道に努力している生徒がたくさんいます。まじめに黙々と練習を続けている生徒がたくさんいます。そのような生徒の頑張りを認めながら、今後も支援していきたいと思います。11月25日(木)の合唱祭に向けて、昼休みや放課後の練習に取り組み始めました。各学級が、限られた時間の中で、時間を有効に使ったり、質のよい練習を工夫したりと目標に向かって活動しています。“学級の力”の見せ所といった感じでしょうか。合唱に取り組むことは、合唱を上達させるだけではなく、学級づくりの大切な活動でもあります。学級の仲間同士が、目標や思いを共有することを第一に、そして、指揮者や伴奏者パートリーダー、歌手が、学級に貢献しているという思いをもつことで、学級が一体となっていきます。それぞれの学級が持ち味を生かし、その学級でしか奏でられない合唱をつくり上げてほしいです。ぜひ、学級の絆をより深める行事にしてほしいと思います。

先に文書でお知らせしましたとおり、本校では、衣替えをその日の天候や気温に応じて、各家庭で夏服・冬服を選択していただくことになっております。6月の衣替えに引き続き、この機会に身だしなみを整えるようご家庭でもご指導をお願いいたします。

生徒のみなさん、服装は心を表します。心が緩みがちだとだらしない服装になってしまいますし、よい印象を与えません。改めて自分の姿を見直してみましょう。制服も、きちんとした着こなしをしてほしいと思います。社会に出るための一歩として、誰が見ても大丈夫なように身なりを整えて生活してほしいと思います。細かいことかもしれませんが、帰宅してから、制服がカバンの中に入ったままだったり、脱ぎっぱなしだったりしていませんか。ハンガーにしっかりとかけて、次の日も気持ちよく制服を着てほしいです。

朝晩の寒暖差が激しく、調節の難しい時期ですが、上手に服装の切り替えができるように指導していきたいと思っております。

守ってますか？ 自転車のルール

自転車は、誰もが気軽に利用できる乗り物ですが、道路交通法では「軽車両」に分類される、れっきとした車両の仲間。

共に車道を利用する、自転車の方とクルマのドライバーの方は、自転車の5つのルール（自転車安全利用五則）の再確認をお願いします。

ルール1

自転車は車道が原則、歩道は例外

自転車は、原則、車道通行。 車道を走っていないながら、一列で通行しよう。

※交通状況を見てやむを得ない場合や自転車通行可の歩道、12歳以下または70歳以上の方が運転しているときなどは、歩道を通行できる。

ルール2

車道は左側を通行

自転車に乗るときは、青い矢羽根や自転車のマークなどの路面標示に沿って、車道の左側を通行しよう。

路面標示のない道路でも、車道の左側を通行しよう。右側を通行すると、交差点で出会い頭に車などと衝突する可能性が高まり、危険である。

ルール3

歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行

歩道は、子どもや高齢者、目の不自由な方や車いす利用者も通行している。やむを得ず歩道を通行する際は、歩道の車道寄りを徐行したり、自転車を押して歩いたりするなど、通行人に配慮しよう。



ルール4

安全ルールを守る

○ 並走の禁止

他の自転車と並走すると、歩行者やクルマのドライバーの迷惑になる。

○ 交差点での一時停止

自転車もクルマと同じように、道路標識などに従い、一時停止し、左右の安全確認をする。

○ ながら運転の禁止

スマートフォンを操作しながら、傘を差しながら、イヤホンで音楽を聴きながらなどの運転は禁止されている。

○ 夜間はライトを点灯

夜間に運転する際は、前照灯と尾灯（または反射板）をつけよう。

ルール5

子どもはヘルメットを使用

13歳未満の子どもが一人で運転する場合や6歳未満の子どもの同乗させる場合、保護者はヘルメットを着用させる。

勝田二中生は、頭部を守るため、登下校の際、ヘルメットを着用しています

ヘルメットの
かぶり方



～お願い～ 本校では、保護者の皆様の生徒の送迎等における校内への自家用車の乗り入れは、原則禁止となっております。校内での安全を考慮しての対応ですので、御理解と御協力をお願いいたします。